

政策整理番号	17	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農産園芸環境課	関係部課室	農林水産部 農村整備課, 農業振興課	
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2	
施策番号	1	施策名	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化			
施策概要	産地間の競争を勝ち抜き、消費者に選択される高品質で安心・安全な米、麦、大豆の低コストによる生産を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))		B			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	競争力のある水田農業確立推進事業(宮城県米づくり推進事業) 【農産園芸環境課】	農業者	水稻生育診断会議に基づいた的確な栽培技術の指導・支援を行ってきた。	上位等級比率 (%)	82	72	88	水稻生育診断会議に基づいた的確な栽培技術の指導・支援を行い、米の安定生産を図ってきた。	稲作作況指数	108	101	96
1	競争力のある水田農業確立推進事業(土地利用型作物に係る農業生産総合事業) 【農産園芸環境課】	生産組織	農作物供給体制の確立と産地形成に必要な共同利用機械等の整備を行ってきた。	受益面積(稲, 麦, 大豆) (ha)	91,830	91,580	90,900	農作物供給体制の確立と産地形成に必要な共同利用機械等の整備により、稲・麦・大豆の高品質化・低コスト化を図り、安定供給と生産拡大を図る。	農業産出額(米, 麦, 大豆)(単位: 億円)	1,071	960	未確定
1	競争力のある水田農業推進事業(経営体育成基盤整備事業) 【農村整備課】	汎用水田の整備	区画整理工事等による整備	整備面積(ha) 事業費(千円) 効率性指標	1,790 15,255,080 8,522.4	1,678 14,456,673 8,615.4	1,273 13,465,171 10,577.5	汎用水田に整備	汎用水田の整備面積(ha) (整備率)	1,790 (59%)	1,678 (61%)	1,273 (62%)
2	みやぎの水田農業改革支援事業(水田営農条件整備事業, ビジョン達成支援事業)(重) 【農産園芸環境課】	営農組織等	需要に応じた米の生産を図りながら、水田における麦・大豆等の本作化に必要な機械・施設等の条件整備や高位生産への取組を支援した。	麦, 大豆作付面積(ha)	12,630 102,865 8.1	12,080 97,042 8.0	12,600 85,568 6.8	水田における麦・大豆等の本作化と高位生産への誘導を図った。	麦・大豆の算出額(億円)	52	39	未確定
3	米ビジネス推進事業(需要創出支援)[H17・18重] 【農産園芸環境課】	農業者	オリジナルブレンド米「みやぎっ娘」の需要拡大と、新形質米を活用した商品アイテム開発を支援した。	開発アイテム数(件)	2 722 361.0	2 986 493.0	2 890 445.0	オリジナルブレンド米「みやぎっ娘」の需要拡大と、新形質米を活用した商品開発支援	新規アイテム販売店舗数(店)	44	64	64

## B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業は米、麦、大豆の高品質化と低コスト化のために必要な事業であり、事業間での重複矛盾はない。また、役割分担等も適切であり、「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・各事業の業績指標や成果指標は、ほぼ順調に推移しているが、生産額20億円以上の農畜産物の品目数の政策評価指標は目標値を達成できなかったことから、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業の業績指標単位当たり事業費は前年度を下回っていることから、効率的に実施されていると判断できるので、「効率的」と判断した。</p>

## B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・米、麦、大豆の高品質化と低コスト化のために適切な事業が設定されている。各事業の成果指標の達成状況から見て、事業の効果が認められ、また効率的に実施されたと判断されるが、政策評価指標は目標値を達成できなかった。以上のことから事業設定及び推進は「概ね適切」に行われていると判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・激化している産地間競争に勝ち抜き、水田における主要農作物の安定供給を図るため、機械等の導入や技術支援、生産基盤等の整備や良品質麦・大豆の生産促進に向けたハード、ソフトでの支援を推進していく。</p>

## 施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
米政策改革大綱の実施を踏まえ、県内稲作農家の経営安定のため、栽培技術の支援指導を農業改良普及センター等により実施した。	作況については多少の上下があったが一時落ち込んだ品質については短期間に回復させることができた。	事業費を目的達成に向け効率的に執行したため、事業費規模が漸減する状況下でも米の品質向上成果を出すことができています。
農作物供給体制の確立と産地形成には共同利用機械等の整備による生産コストの低減が必要であり、本事業において県内農家の低コスト化農業に寄与している。	需要に応じた生産物の供給という点ではほぼ達成しており、一定の成果があったと考えられる。	共同利用に向けた機械整備が効率よく行なわれている。
水田農業の低コスト化に対応するため、は場の大区画化と担い手への集積、麦・大豆の安定生産のための汎用化を推進している。	集落営農や担い手の支援において、生産基盤を整備する場整備事業は重要である。	区画整理工事を中心に推進し計画どおり整備率が伸びてきている。
この事業は、宮城県水田農業改革方針に基づき実施し、平成19年度からの新たな経営所得安定対策に対応した需要に応える麦・大豆等の本作化の推進を図る必要があることから、本事業は必要性が高い。	需要に応じた米の計画的生産への転換を図り、水田を有効利用しながら生産・販売戦略と連携した麦・大豆等の定着・拡大を推進したことにより、安定した水田農業経営の確立に貢献したと判断する。	水稲及び麦・大豆等の土地利用型作物の効率的な生産を図る条件整備を進める取組に対してのみ支援したことにより、事業は効率的に実施されたと判断する。
生産者団体(JA全農)とも協力し、県産ブレンド米の販促に努めた。また、新形質米の活用については商業ベース前段階での試作品製造について、県の支援を行なったものである。	ブレンド米の販売は県内生協店舗をはじめ、順調に展開した。また、新形質米「春陽」活用製品については、利用者アンケートを通じ、新たな商品形態の検討に役立っている。	商品展開、新製品開発支援は計画どおり進展した。

## 施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
取組番号	取組名
維持	稲作経営安定のため、安定した収穫量と高い品質の維持が必要であり、そのための技術支援等は継続する必要がある。
維持	低コスト化生産と安定的な収入を得るために、共同利用機械の整備は継続して必要である。
維持	集落営農や担い手の支援として農地の整備は欠かせない。地域の要望に合わせ推進する必要がある。
維持	需要に見合った米の計画生産とともに、需要に応える麦・大豆の本作化の推進を図る必要があることから、次年度も引き続き同程度の事業を実施する。
廃止	ブレンド米、新形質米活用製品とともに、商品としての定着を図る段階に達し、事業の所定の目標は達成されたので完了とする。

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
3	米ビジネス推進事業(リモートセンシング導入事業) [H17・18重] [農産園芸環境課]	農業者	リモートセンシング精度の向上や「プレミアムひとめぼれ宮城吟撰米」の創出による県産米のブランド力強化を図った。	データ整備地区数(地区)	2 7,815 3907.5	2 18,634 9317.0	2 16,108 8054.0	リモートセンシング精度の向上や「プレミアムひとめぼれ宮城吟撰米」の創出による県産米のブランド力強化を図る。	タンパク含有率判別精度	±0.34% ±0.13% ±0.13%	±0.13%	±0.13%
3	米ビジネス推進事業(みやぎ米情報ネット整備事業) [H17・18重] [農産園芸環境課]	生産者 消費者 流通関係者	水稻の生育情報等の生産情報や宮城米に関する流通・販売情報をインターネットを通じて提供した	メールマガジン登録件数(件)		345 13,249 38.4	450 11,447 25.4	水稻の生産情報や流通販売情報の提供により、需要に対応した宮城米の生産を図る	HP閲覧件数(件/日)		200	101
3	米ビジネス推進事業(気象変動対応稲作推進事業) [H17・18重] [農産園芸環境課]	農業者	水稻生産者に対し水稻直播栽培の技術向上及び定着化を図る団体を支援した。	直播栽培面積(ha)	216 8,760 40.6	239 5,795 24.2	253 944 3.7	水稻直播栽培の技術向上及び定着により、稲作経営の安定と産地としての安定供給を図る。	10a当たり収量(kg)	465	475	483
3	米ビジネス推進事業(気象変動対応稲作推進事業[再掲]) [H17・18重] [農産園芸環境課]	農業者	水稻生産における晩期栽培の拡大、定着を推進した。	晩期栽培面積(ha)	8283 8,760 1.1	9389 5,795 0.6	9781 944 0.1	晩期栽培を推進し、気象変動リスクの分散により米の品質向上と安定生産を図る。	上位等級比率(%)	82	72	88
4	地域営農システム推進支援事業 [H18重] [農業振興課]	農業者, 生産組織数	土地利用型農業の担い手の経営確立に向けて、地域営農システムの普及啓発と構築支援を行った。	研修会等開催回数(回)			25 2,000 80.0	地域営農システムの普及啓発と構築支援により、地域の合意形成促進を図った。	集落営農組織数(組織)			255
5	麦・大豆ビジネス推進事業[H18重] [農産園芸環境課]	麦・大豆の生産活動	・生産技術の向上 ・研修会の開催。 ・作況試験, 生育調査ほの設置。 ・実需者ニーズ調査	作付面積(麦・大豆)(ha)	12,630 1,527 0.1	12,080 3,855 0.3	12,600 3,706 0.3	高品質な麦・大豆の安定生産と供給を図る。	麦・大豆生産量(t)	麦 9,950 大豆 13,100	麦 8,690 大豆 15,100	麦 8,630 大豆 13,000
事業費計(千円)					15,412,600	14,615,868	13,590,636					

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
古川農業試験場の試験研究課題としてリモートセンシング精度の向上を図り、「プレミアムひとめぼれ宮城吟撰米」の創出による県産米のブランド力強化を図った。	リモートセンシングによる米のタンパク含有率推定精度は、現在の測定方法の中では一定の精度に達している。	リモートセンシング導入を図る市町村、JAへの支援により、精度の高いデータを得ることができたこと、宮城吟撰米の創出は商品の本格販売に達したことにより、効率的に事業が実施されたものと判断する。
みやぎ米情報ネットは、県と農業団体4者で設立した。それぞれの持つ情報を巨大な情報媒体であるインターネットを通じて効率的に提供できる本事業の有効性、必要性は高い。	ホームページの閲覧件数は1日あたり約100件で安定化してきている。生産者、需要者(消費者)への即時性のある情報提供という点での評価も高く、本事業の実施は有効であると判断できる。	みやぎ米情報ネットで提供する情報を継続して得ようとする利用者数の目安であるメールマガジン登録者数は順調に増えており、予算に対する事業効率率は向上しているものと判断できる。
稲作における省力・低コスト化技術の普及定着は稲作経営の安定化のため必要であり、その一環である直播栽培を、県の試験研究機関・普及組織の活用も含め推進する本事業の必要性は高い。	水稲直播栽培による米の収量性は年々向上しており、本事業の実施は有効であると判断できる。	収量性は確実に向上し、かつ予算は最小限に抑制されていることから、効率は高いものと判断できる。
近年低迷している米の上位等級比率を高め、「高品質」の米を安定的に生産するための技術の一つである晩期栽培の推進を担う本事業の必要性は高い。	水稲晩期栽培の取組面積は当初の目標であった1万ヘクタールに概ね達し、品質も平成18年では前年対比で大きく改善している。このため、本事業の実施は有効であったと判断できる。	取組面積、品質とも拡大・向上しているが、予算面ではほとんど経費をかけずに当該成果を得ているため、事業効率は極めて高いものと判断できる。
国は、大綱等の制度説明と対策の加入促進、県は対策等の周知と地域農業の維持・発展支援、市町村・JAでは認定農業者等地域の担い手育成、集落営農組織の設立といった役割分担のもと、関係機関が連携し事業を進めており、適切である。	各地域で集落の今後の姿についての話し合いが進み、地域のビジョンに基づく合意形成が図られており、年度をまたぐ形になるが、田植え作業までに更に組織化が図られる見通しであり、本事業の実施は有効であると判断できる。	各圏域ごとに相当数の取組みが行われており、総事業費以上の活動が行われているので、事業効率は極めて高いと判断できる。
水稲の生産調整が強化される中、麦大豆は、代替の作物として食糧や農家所得の確保という点で重要であり、その生産をすすめる本事業は必要性が高い。	実需者ニーズ調査などから成果指標の数値だけでは判断できない今後の生産拡大方向や要望などを把握することができたので、事業の実施は有効であったと判断する。	事業内容は、必要最小限にとどめており、事業は効率的に執行されたと判断する。

**施策を構成する事業の方向性**

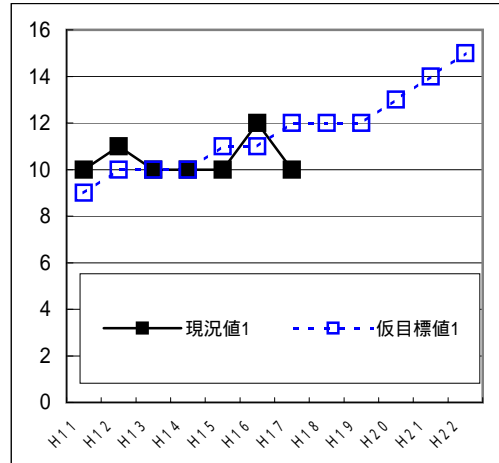
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
廃止	リモートセンシング導入事業に関しては、今後は東北大学との連携など、官学協働の動きがあること、吟撰米も別事業での展開を図ることなどにより本事業は完了。
維持	インターネットを通じての情報の受発信により、生産者と消費者の距離を縮め、ニーズに対応した宮城米の生産をするために本事業は継続して推進する。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	水稲直播栽培は、今後取り組み面積を300haまで拡大し、収量性も移植栽培により近づける必要があることから、本事業による推進を継続する。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	晩期栽培は、県内平坦部作付面積対比で20%まで拡大する計画であり、本事業は継続して推進する。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	まだ、方向性が見えていない地域において、合意形成に向けた継続的な働きかけを進めるとともに、持続的な経営体の育成に努める。
取組11	経営力の向上と経営基盤の強化
維持	実需者のニーズに応じた麦・大豆の安定生産と品質の向上を図ることから、次年度も引き続き同程度の事業内容を実施する。
取組6	競争力ある農林水産業への転換

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 17 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農産園芸環境課	関係部課室	農林水産部 畜産課
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2
施策番号	1	施策名	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化		

政策評価指標		単位						
みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))		品目						
目標値	H17 11	H22 15						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	9	10	11	10	10	10	12	10
仮目標値		9	10	10	10	11	11	12
達成度		A	A	A	A	B	A	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

農畜産物: 生産額20億円以上の品目数

政策評価指標の選定理由

・産地間競争等市場環境の厳しさが増す中で、マーケティングの強化及び生産体制の整備等により本県産品の生産拡大と認知度を向上させ、他産地との差別化を図ることが、本県産業の競争力を強めるため重要であると考え選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・生産額20億円以上の品目は、米、大豆、肉用牛、生牛乳、鶏卵、豚、プロイラー、いちご、きゅうり、ほうれんそう の10品目となり、18年目標を達成できなかった。(平成16年は秋冬野菜が高騰したことからねぎ等の産出額が一時的に増加した。)米消費の減退や輸入農産物の増加等により販売価格は低迷し、産出額は伸び悩んでおり、ブランド化と生産性向上の促進及び輸入野菜等の価格に勝ちうる低コスト化が必要である。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本県産米などの競争力を向上させるためには高品質化と低コストとともに、安定生産も重要であり、生産額に係る指標は必要である。なお、施策の目的をよりの確に捉えるため、消費者の視点から見える品質等の事業分析を検討する。

